

# 伊東市国民健康保険運営協議会会議録

招集 令和7年8月6日

## 1 議事日程

令和7年8月6日（水曜日）午後3時00分 低層棟3階第1委員会室

第1 議席の決定について

第2 その他（報告事項）

- (1) 伊東市国民健康保険事業の運営状況について
- (2) 令和6年度一日人間ドック及び脳ドック並びに特定健診・保健指導の実施報告について
- (3) 令和7年度一日人間ドック及び脳ドック並びに特定健診・保健指導の実施について
- (4) 令和6年度伊東市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
- (5) 令和7年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（素案）の編成について
- (6) その他

## 2 会議に付した事件

議事日程と同一

## 3 出席委員（15人） ※2番井戸清司君は、遅刻

1番	佐藤	周	君	2番	井戸	清司	君
3番	篠原	峰子	君	4番	杉本	一彦	君
5番	杉本	憲也	君	6番	小林	隆徳	君
7番	齋藤	誠	君	8番	大胡	恵	君
9番	深辺	安弘	君	10番	高橋	澄子	君
13番	稲葉	雄司	君	14番	百瀬	哲也	君
15番	前田	修	君	16番	松岡	利行	君
17番	相馬	幸一	君				

## 4 欠席委員（2人）

11番	岡田	典之	君	12番	山本	佳洋	君
-----	----	----	---	-----	----	----	---

## 5 説明のため出席した者（8人）

市民部長	萩原	智世子	君	保険年金課長	渡辺	拓哉	君
収納課長	大川	雄司	君	健康推進課長	齋藤	修	君

課長補佐 鳥澤清佑君 健康推進課長補佐 木部良治君  
主幹兼係長 熊谷慶子君 健康推進課主幹 井原美恵君

会議 午後3時00分開会

保険年金課長（渡辺拓哉君）定刻になりましたので、ただいまから伊東市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。

開会に先立ち、本協議会の委員に異動がありましたので、御報告いたします。

伊東市地域行政連絡調整協議会から推薦変更の申し出があり、被保険者代表でありました伊代野重之様が、本協議会の委員を退任され、その後任委員として、新井区長の大胡恵様が推薦されました。

それでは、令和7年4月1日付けで就任されました新委員の大胡恵様から、一言御挨拶をお願いいたします。

8番（大胡恵君）まだ区長になりたてで、右も左も分かりませんが、この協議会も含め、私なりに勉強していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

保険年金課長（渡辺拓哉君）ありがとうございました。続きまして、本年度の事務職員の自己紹介をさせていただきます。

（市民部長から順次自己紹介）

保険年金課長（渡辺拓哉君）それでは、会議に移らせていただきます。会議の議長は、杉本会長をお願いいたします。

議長（杉本一彦君）それでは、ただ今から会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

11番 岡田委員、12番 山本委員から本協議会を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

また、14番 百瀬委員から診察予約のため、午後4時頃に退席する旨の届け出がありましたので、合わせて御報告いたします。

それから、2番 井戸委員ですが、現在、百条委員会の報道取材対応中ですので、遅れてくることになると思います。

以上で諸般の報告を終わります。

議長（杉本一彦君）現在、出席委員は14名で、定足数に達しております。これより議事に入ります。

議長（杉本一彦君）議題1 議席の決定についてお諮りいたします。委員の変更があった被保険者代表委員の議席の決定をいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔現在の着席順でよい〕との声あり〕

議長（杉本一彦君）現在の着席順でよいとの御意見ですが、そのように決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

議長（杉本一彦君）御異議なしとのことですので、現在の着席位置を各委員の議席と決定させていただきます。

議席の番号を取り付けるまでの間、暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 分休憩

---

午後 3 時 6 分再開

議長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議録署名委員の指名をさせていただきます。

16 番 松岡委員、17 番 相馬委員を指名します。御了承願います。

議長（杉本一彦君）次に議題 2 その他報告事項を議題といたします

最初に、伊東市国民健康保険事業運営の状況について当局の説明を求めます。

保険年金課長（渡辺拓哉君）〔資料 1～15 ページに基づき説明〕

収納課長（大川雄司君）〔資料 16～17 ページに基づき説明〕

議長（杉本一彦君）ただいまの説明について、御質問、御意見がございましたら、お願いします。

**委員** 資料 17 ページの令和 6 年度現年分の滞納金額の段階別の表で、50 万円超えが 13 件ありますが、これは 1 年間で 50 万円以上となっているのか、それとも過年度分も含めて 50 万円以上となっているのか、次に、これは決算にも関わってきますが、令和 6 年度分の不納欠損処理された分はいくらなのか、また、時効で消えてしまった分はいくらなのかを教えてください。

収納課長（大川雄司君）17 ページの滞納金額 50 万円超えというのは、現年分で 50 万円超えという意味になります。ただ、単純に単年度分で 50 万円超えというのは数件でして、残りは国保の加入手続きの遅れなどの理由で遡って令和 6 年度に課税されたことで現年分合計が 50 万円を超えてしまったというケースとなります。

また、不納欠損額については、1,961 万 9,801 円となります。

**委員** 今のご説明の不納欠損額の中には、時効になった分も入っているのか、それとも市の判断で不納欠損した分のみなのかを教えてください。

収納課長（大川雄司君）先程の不納欠損額については、時効を迎えたことによる不納欠損と時効は迎えていないが収納不能と判断し不納欠損したものの 2 通りが含まれております。

なお、それぞれの内訳については、手元に資料がないため、お答えできません。申し訳ありません。

議長（杉本一彦君）ほかに御質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（杉本一彦君）御発言がないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で伊東市国民健康保険事業の運営状況についての報告を終わります。

議長（杉本一彦君）次に、令和 6 年度一日人間ドック及び脳ドック並びに特定健診・保健指

導の実施報告についてと令和7年度一日人間ドック及び脳ドック並びに特定健診・保健指導の実施についての2件を一括で議題とし、当局の説明を求めます。

健康推進課長（齋藤修君）〔資料18～42ページに基づき説明〕

議長（杉本一彦君）ただいまの説明について、御質問、御意見がございましたら、お願いします。

**委員** 資料37ページの特定健康診査実施計画についてですが、特定健康診査は、当然1人でも多くの方に受診していただきたいものであると考えておりますが、令和6年度の特定健康診査においては、受診者数や受診率によるインセンティブがあったと思いますが、令和7年度についてはどうなるのでしょうか。

健康推進課長（齋藤修君）令和7年度についても、特定健康診査の受診率は国の交付金の評価指標となっており、インセンティブの対象となっております。

**委員** 人間ドックや脳ドックについてですが、応募者数が定員割れしていますので現状は問題ないのですが、そもそも男女別に定員を定めて募集する必要はないと思いますがどうでしょうか。

健康推進課長（齋藤修君）人間ドックや脳ドックを受託する医療機関の受け入れ体制等を考慮して、男女間の人数のばらつきを抑えるために男女同数を枠としておりますが、篠原委員が御指摘のとおり、応募者の多くの方が受診できるように、今後は柔軟な対応も検討していきたいと思っております。

議長（杉本一彦君）ほかに御質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（杉本一彦君）御発言がないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で令和6年度一日人間ドック及び脳ドック並びに特定健診・保健指導の実施報告についてと令和7年度一日人間ドック及び脳ドック並びに特定健診・保健指導の実施についての報告を終わります。

議長（杉本一彦君）次に、令和6年度伊東市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて当局の説明を求めます。

保険年金課長（渡辺拓哉君）〔資料43～53ページに基づき説明〕

議長（杉本一彦君）ただいまの説明について、御質問、御意見がございましたら、お願いします。

**委員** 資料49ページの保険給付費に関してお伺いしたのですが、これまでも本市の国保被保険者の1人当たりの医療費は、他市町に比べて非常に低い水準で推移していたと思いますが、令和6年度においても保険給付費は他市町に比べて格段に低い見込みなのでしょうか。

保険年金課長（渡辺拓哉君）杉本委員お見込みのとおり、令和6年度においても本市の保険給付費は他市町との比較で低い方に位置していると思えます。

**委員** ちなみに直近の正確な数値が分かれば、本市の次に低い市町との差がどれくらいであ

るかをお伺いしたいのと、これに関連して保険税は今後納付金ベースで上昇していくことが見込まれている中で、本市はあまり医療費を使っていないのに保険税だけ上がっていくということはこれまでも問題視されてきたと思いますが、この辺りについて県からなんらかの手当、医療費を使っていない分を補填するような手当が必要だと思いましたが、そのような財源措置が県から来る予定はありますか。

保険年金課長（渡辺拓哉君）本市の次に医療費が低い市町がどこでどのくらいの金額かという資料は手元にございませんで、改めてお示しいたします。次に県からのインセンティブにつきましては、激変緩和措置の補助メニューと医療費が低いことによるインセンティブの補助メニューが今後創設される予定です。

**委員** わかりました。そのようなインセンティブが創設されるということは、懸念しているような不公平感は解消に向けて今後進んでいくという認識でよろしいでしょうか。

保険年金課長（渡辺拓哉君）杉本委員お見込みのとおりです。

議長（杉本一彦君）ほかに御質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（杉本一彦君）御発言がないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で令和6年度伊東市国民健康保険事業特別会計決算見込みについての報告を終わります。

議長（杉本一彦君）次に、令和7年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（素案）の編成について当局の説明を求めます。

保険年金課長（渡辺拓哉君）それでは、令和7年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（素案）の編成について説明いたします。

なお、本議題は今後市議会において御審議いただくこととなりますが、現段階においてはいつの議会になるかは未定となっております。提出可能な一番早い議会で御審議いただきたいと思っておりますので、御承知おきください。

〔以下、資料54～56ページに基づき説明〕

議長（杉本一彦君）ただいまの説明について、御質問、御意見がございましたら、お願いします。

**委員** 資料56ページのシステム改修委託料の補正についてですが、今の説明にもありましたが、議会への提出がいつになるか未定とのことで、そのような中でもシステム改修のリミットはあると思いますが、このシステム改修はいつまでに完了しないと業務に支障がでることになりますか。

保険年金課長（渡辺拓哉君）改修自体は令和7年度中に完了する必要があります。また、事業の開始自体は令和7年度の早いうちにしたいと思っております。

議長（杉本一彦君）ほかに御質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（杉本一彦君）御発言がないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で令和7年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（素案）の編成についての報告を終わります。

議長（杉本一彦君）次に、その他を議題といたします。

委員の皆さんから何かございましたら御発言願います。

**委員** 先程の説明でもありましたが、現在、市政が停滞・混乱している中での国保の事業運営において、現状やるべきことが止まっているとか、このような支障が出ているなどの課題が生じているようならば、お聞かせ願いたいと思います。

**保険年金課長（渡辺拓哉君）** 今回の影響による国民健康保険事業への波及は、それほど大きなものは見られませんでした。窓口での苦情も若干はあるものの、それほど多くはありませんでした。

ただ、納税通知書に市長名が印刷されておりますので、発送タイミングによっては修正を要する可能性があったため、その準備事務は生じました。

また、国保ではありませんが後期高齢者の納付書を8月8日に発送いたしますが、市長が続投の意思を示したことから、こちらも特に問題なく発送できる算段となりました。

**収納課長（大川雄司君）** 収納課においては、国民健康保険税以外にも市県民税や固定資産税等に係る納税業務を所管しておりますが、今回の騒動に絡めて納税者の方から市税に関する電話が8月1日に2件ございました。この方は市民であるかは分かりませんが、納税者ではあると思われまして、話を聞く中で納税に対する激しい抵抗ではなかったことから、お気持ちは察しますが納税をお願いしたい、ということをお伝えしたところで終わっております。

**健康推進課長（齋藤修君）** 健康推進課では、人間ドックや特定健康診査などの施策面での滞りは無いのですが、ここ最近市役所に電話が集中しておりまして、回線の負担増により各課への電話が繋がりにくい状況になることがあり、これにより例えば人間ドックの申込みなどの電話で受付を行う事業に支障がでるのではないかと懸念があります。

議長（杉本一彦君）他に御質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（杉本一彦君）御発言がないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上でその他についての報告を終わります。

当局から何かありますか。

**保険年金課長（渡辺拓哉君）** お手元に「国保新聞」、更に新任の委員様には統計書である「伊東市の国保」を配布させていただきましたので、資料として参考にしていただきたいと思います。

最後に次回の国保運営協議会の開催についてお願いいたします。次回の国保運営協議会につきましては、10月又は11月を予定していますが、具体的な日程は、未定となっております。今後、正副会長とも協議し、追ってご案内いたしますが、御多忙の折とは存じ

ますがよろしくお願ひいたします。

議長（杉本一彦君） これをもちまして、本協議会に付託された議題は、全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

以上で本日の会議は閉会とさせていただきます。

お疲れ様でした。

会議 午後3時54分閉会

---

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

令和7年8月6日

議長（会長） 杉本 一彦

---

会議録署名人 松岡 利行

---

会議録署名人 相馬 幸一

---